

J:COMタブレット(LTE通信なし)にかかる安心端末保証48の提供に関する特定商取引法に基づく表示

安心端末保証48の提供に関する重要なことが記載されています。以下の内容を十分にお読み下さい。

●安心端末保証48提供事業者:

[ジェイコムグループ各社](#)

●安心端末保証48の内容

安心端末保証48(以下、「本サービス」といいます。)は、以下に定めたとおりです。

(1)機器交換サービス

お客さまが株式会社ジュピターテレコムから購入したJ:COMタブレット(LTE通信なし)(以下、「端末」といいます。)を受領した日の属する月から起算し、最長 48 か月間、端末に自然故障および物損が発生した場合、安心端末保証利用規約に基づき、弊社が修理および修復作業に代えて交換機器(※)との交換を実施するサービス。

※端末が故障または破損した場合に、本規約の定めに従い、当該端末の代替品として弊社が提供する端末機器のことをいいます。なお、電池パック、ACアダプター等の付属品ならびにアクセサリ類は交換機器に含まれません。

(2) MDM サービス

お客さまの所有する端末について、以下のとおり、遠隔で管理するサービス。

- (a)弊社が遠隔で端末の画面をロックするサービス
- (b)弊社が遠隔で端末の初期化を行うサービス
- (c)弊社が遠隔で端末の GPS 機能を用いて位置情報を取得し、お知らせするサービス

●安心端末保証48提供価格(月額基本料金)

サービス名	提供価格
安心端末保証48	月額500円(税抜)／台

※端末を受領した日を含む月は無料とし、その翌月から月額料金を請求します。解約月は解約月にかかるの料金の全額を請求します。

機器交換にかかる費用

交換回数	交換機器代
1回目	5,000円(税抜)
2回目	8,000円(税抜)
3回目以降	19,800円(税抜)

●支払方法および支払時期:

弊社が提供する J:COM TV・J:COM NET・J:COM PHONE・J:COM MOBILE・緊急地震速報サービス(以下、「J:COM サービス」といいます。)の料金のお支払い時に一括して、加入申込書で指定のお客さまのお支払方法(金融機関の口座からの自動振替もしくはクレジットカードによる決済手段)にてお支払いいただけます。

●提供時期:

本サービスの提供時期は、端末の受領日から、本サービスに関する契約終了までの期間です。

●クーリング・オフについて:

1. 本書面の受領日から8日を経過するまでに、弊社に書面でお申し出いただければ、本サービスのお申込みの撤回または本サービスの契約の解除を行うことができます。
2. 1にかかわらず、提供事業者がクーリング・オフを妨げるために、不実のことを告げたことによりお客さまが誤認をし、または提供事業者が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって1の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途提供事業者が作成しますクーリング・オフ妨害の解消のための書面を、お客さまが提供事業者から商品を受領した日から8日を経過する日までに提供事業者へ書面でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。
3. 1または2のクーリング・オフは、お客さまが1または2のお申し出をされた場合にその効力を生じます。
4. 1のクーリング・オフがあった場合、
 - ① 既に本サービスの提供がお客さまにおいて開始されている場合で、本サービスの提供の終了に要する費用がある場合、当該費用は弊社が負担いたします。
 - ② 既に本サービスの提供価格(月額基本料金)の全部または一部をお支払いいただいている場合、弊社は速やかに、お支払いいただいた当該全額を返還いたします。
 - ③ お支払いいただく安心端末保証提供料金(月額基本料金)は、直ちに支払いを停止することができず、J:COM サービスのご利用料金などと共に一旦ご登録のクレジットカードもしくは口座振替等のご請求が発生することがあります。その場合、一旦お支払いいただいた当該金額はお客さまの J:COM サービス利用料より差し引く方法により返金させていただきます。一ヶ月で全額を差し引けない場合は、残額について二ヶ月目以降の利用料より差し引かせていただきます。なお、直接お振

込みの方法による返金のご希望がございましたら、別途お申し出ください

- ④ お客さまが本サービスをご利用することにより得られた利益に相当する金銭、ならびにクーリング・オフに伴い発生する事業者の損害にかかる金額の支払いを請求することはありません。

●制限事項

- ✓ 本サービスの詳細は、提供事業者のJ:COMサービスご加入に関する重要事項説明、安心端末保証利用規約、J:COM-MDM 利用規約、ならびに各種約款および規約をご確認ください。
- ✓ 本サービスに関する契約はお客様が端末を受領した日が属する月を起算月として 48 か月後の末日をもって終了し、以降、お客様は、契約の更新をすることはできません。
- ✓ お客様は、株式会社ジュピターテレコムから新規にまたは追加で端末をご購入された場合、本サービスにご加入いただけます。
- ✓ 弊社は、株式会社ジュピターテレコムの責に帰さない事由により、端末の受領予定日を7日過ぎても端末を受領いただけない場合は、端末の受領予定日を含む8日目に端末を受領いただいたものとみなし、本サービスを提供します。
- ✓ お客様は、本サービスをご利用いただくためには、本サービス専用のアプリケーションを端末にインストールする必要があります。
- ✓ 機器交換サービスにおける交換機器には、新品とリフレッシュ品があります。お客様は、新品またはリフレッシュ品のいずれかを選択することはできません。
- ✓ 本サービスにより弊社がお客様に提供する交換機器は、原則としてお客様の端末と同一機種であり、かつ、同一色です。ただし、同一機種または同一色の機器が製造中止、在庫の枯渇等の理由により調達困難な場合、当該端末と同等かそれ以上の機能を有すると弊社が判断する機種または色の端末を交換機器とします。
- ✓ 交換機器に搭載されるオペレーティングシステムのバージョンは、故障または損害発生時に搭載されていたオペレーティングシステムのバージョンと異なる場合があります。
- ✓ 本サービスに関する電話窓口は0120-938-362(AM9:00～PM6:00 年中無休)です。
- ✓ 弊社が提供した交換機器が動作しない場合、お客様は、当該交換機器を受領してから1週間以内に、上記の電話窓口にご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。弊社は、当該交換機器を回収し、無償で別の交換機器に交換します。
- ✓ 弊社が機器交換サービスを提供し、お客様にて交換機器を受領後、14日以内に、交換対象の端末を弊社にご返却ください。14日を経過しても交換対象の端末を弊社に返却いただけない場合は、弊社はお客様に対し、24,000円の機器損害金を請求することがあります。
- ✓ 本サービスの保証の対象外となる端末への損害については、安心端末保証利用規約第10条をご覧ください。
- ✓ お客様が弊社に申告した故障または損害等の現象が再現しない場合、弊社は、対応に要した費用および予防修理費用を別途請求することがあります。
- ✓ お客様が保証の対象となる端末以外の物を添付したことにより発生した返送費用および弊社に送付された物の中に修理品が含まれていない場合の返送費用についてはお客様にお支払いいただきます。
- ✓ 電池パック、ACアダプター等の付属品ならびにアクセサリは、保証の対象外です。
- ✓ 端末がインターネット接続できない場合や、デバイス管理者設定が有効になっていない場合は、お客様は、本サービスをご利用いただけません。
- ✓ 故障した端末の交換に際して、機器内部に保存されているコンテンツサービスや、データ等は全て消去します。保存が必要な場合は、お客様の責任で事前に保存を行なっていただく必要があります。弊社は、交換対象の端末内に保存されたコンテンツサービス・データ等について一切責任を負いません。
- ✓ 本サービスのうち遠隔で端末を初期化するサービスをご利用の際、端末に挿入されているSDカードも併せて初期化される場合があります。弊社は、端末に挿入されているSDカードに保存されたコンテンツサービス・データ等が初期化により消去された場合においても一切責任を負いません。ただし、弊社の故意または重大な過失に起因する場合には、この限りではありません。
- ✓ 提供事業者による交換機器の提供と引き換えに、故障した端末の所有権は提供事業者に移転されます。
- ✓ J:COM サービスを全て解約された後も端末を継続してご利用の場合は、本サービスのご契約も継続となります。この場合の支払方法および支払時期は加入申込書で指定のお客様のお支払時期および方法(金融機関の口座からの自動振替もしくはクレジットカードによる決済手段)にてお支払いいただきます。
- ✓ 本サービスへのご加入の有無にかかわらず、端末の故障時に修理をお申し込みいただけます。詳細は、弊社の「修理サービス利用規約」の内容をご確認ください。
- ✓ 弊社は、お客様の個人情報を適切に保護し、本サービスの提供および本サービスの提供に必要な合理的な範囲で利用させていただきます。弊社は、次の各号に該当する場合を除きお客様の個人情報を第三者に提供いたしません。
 - (1) お客様の同意がある場合。
 - (2) お客様個人の識別が出来ない統計データ等二次的データとして開示する場合。
 - (3) 法令により開示が求められた場合。
 - (4) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
 - (5) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
 - (6) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。
- ✓ 弊社は、お客様またはJ:COM MOBILEの利用者の個人情報を、本サービス履行の目的のために必要な範囲内で業務委託先に委託する場合があります。

- ✓ 弊社は、本サービスの提供にあたって、本お客さまから取得した個人情報については弊社の J:COM MOBILE サービスの加入申込書における「個人情報の取り扱いについて」の同意事項を本サービスの提供においても有効とします。
- ✓ 本サービスの提供における個人情報の取り扱いは、弊社が別に定める「プライバシーポリシー」に基づき取り扱うものとします。